**埼玉県福祉部福祉政策課　会計年度任用職員募集要項**

　次のとおり会計年度任用職員を募集します。

**１　職務内容**

　（１）定例的な文書事務（文書の収受、管理、ファイリングなど）

　（２）情報公開に関する事務（情報公開請求の準備事務を行う）

　（３）課内職員の服務・福利厚生に関する業務（登退庁時間や時間外勤務の集計等)

　（４）各種資料作成の補助（議会想定質問等の各種資料作成を行う）

　（５）県庁内における照会・回答事項のとりまとめの補助

**２　応募資格**

　（１）年齢・性別・学歴は問いません。

　（２）国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

　　※地方公務員法第１６条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

　　　　・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

　　　　・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

　　　　・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**３　求める人材**

　Word、Excel等を使用したデータ入力が可能であること。

**４　採用予定者数**

　１人

**５　勤務条件**

　（１）任用期間

　　　　令和7年4月１日から令和8年３月３１日まで

　　　　勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

　（２）勤務日数・勤務時間

　　　　原則週５日・週２９時間（休憩時間を除く）

　　　　　　週のうち４日　午前８時３０分～午後３時３０分（６時間）

　　　　　　週のうち１日　午前８時３０分～午後２時３０分（５時間）

　　　　※休憩時間：正午～午後１時（６０分）

　　　　※勤務日の割り振りについては応相談。

　　　　勤務日及び勤務時間（例）

　　　　　・月～木　午前８時３０分～午後３時３０分（６時間）

　　　　　・　　　金　午前８時３０分～午後２時３０分（５時間）

　（３）休日

　　　　原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日～翌年１月３日）です。

　（４）休暇

　　　　年次休暇１０日、その他は県の規定によります。

　（５）報酬

　　　　月額：１３７，１００～１６６，７００円

　　　　（時間額：１，０９１～１，３２７円）

　　　　※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

　　　　※報酬額は令和６年４月１日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等をふまえ、報酬等が改定となることがあります。

　（６）諸手当

　　　　期末手当及び勤勉手当：一般職の常勤職員の例により支給

　（７）交通費

　　　　別途支給（県の規定によります。）

　　　　※通勤距離の片道が２km未満の場合等には支給されません。

　（８）社会保険

　　　　健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

　　　　※加入条件を満たす場合に限ります。

　（９）勤務地

　　　　埼玉県福祉部福祉政策課内

　　　　所在地：〒３３０－９３０１　さいたま市浦和区高砂３－１５－１

　※「５　勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

**６　応募について**

　（１）応募は、令和７年１月１７日（金曜日）【必着】までに下記担当宛て、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

　（２）提出は、郵送又は持参となります。

　（３）封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

　（４）郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

　（５）持参される場合の受付時間は、平日午前８時３０分から正午、午後１時から午後５時１５分までです。

**７　選考方法等について**

　（１）第一次審査

　　　　応募書類による選考を行います。

　（２）第二次審査

　　　　第二次審査（面接）は、埼玉県庁舎内の会場で令和７年２月上旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和７年１月下旬に連絡します。

　　　　なお、応募書類の返却はしておりません。

　（３）最終合格

　　　　令和７年２月中旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

**８　応募書類の提出及び問い合わせ先**

　所在地：〒３３０－９３０１　さいたま市浦和区高砂３－１５－１（埼玉県庁本庁舎１階）

　担当：福祉部福祉政策課　総務経理担当　阿部

　電話：０４８－８３０－３３８０